

宝塚市の下水道

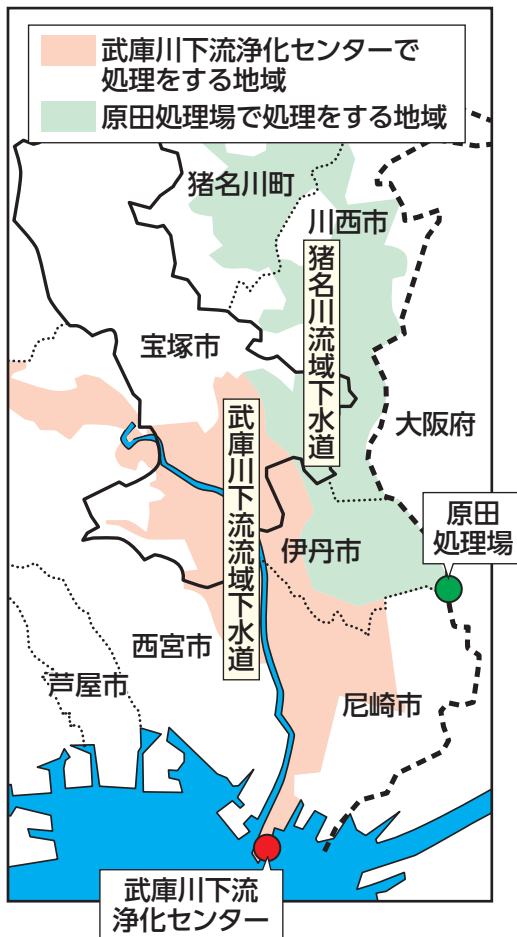
ID1001704

皆さんが洗濯や炊事、風呂、トイレなど、毎日の暮らしの中で使用した生活排水や工場などからの排水はどうなっているのでしょうか。

これらの水は汚水と呼ばれ、下水道管を流れて下水処理場に送られます。

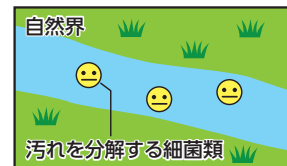
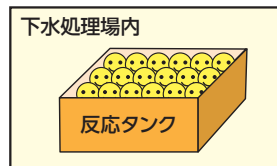
市内には下水処理場がなく、本市の汚水は、武庫川河口にある兵庫県が運営する**武庫川下流浄化センター**と、大阪空港に隣接する兵庫県・大阪府が運営する**原田処理場**へ送られ処理されています。

本市から下水処理場へ送る汚水量は、年間およそ2,700万 m³で、1日1人当たりおよそ320ℓになります。



下水処理場では、細菌類や微生物が水の汚れを分解し、汚水をきれいにしています。河川や海などの自然界では、少くも汚れた水が流れ込んでも自然による自浄作用により徐々に汚れが分解され、きれいになります。

しかし、多くの人の生活で発生した汚水を自然の自浄作用だけではきれいにすることはできません。そこで、下水処理場では、反応槽という施設の中に、細菌類や微生物が高濃度で活発に活動できる環境を作ることにより、汚れを分解する力を大きくしています。多量の汚水を効率よく処理した後、きれいになった水を河川や海に放流しています。



下水道があると…

生活排水は下水道管を流れるので、下水道を整備することでハエ、蚊の発生が少なくなり、悪臭も防ぐことができ、まちを清潔に保つことができます。

生活排水や工場排水を道路側溝や川にそのまま流すと、河川や海が汚れた水でいっぱいになり、魚などが住めなくなってしまう。

下水処理場できれいに処理をした後、河川や海などに返すことにより、水の環境を守っています。

上下水道局下水道課 (☎77・2023 FAX77・3319)

水質検査結果

ID1001680

水道水フッ素およびその化合物検査結果		
採水場所	系統	採水月日
		7月3日
すみれガ丘	惣川浄水場	0.35
ゆずり薬台	惣川浄水場(生瀬経由)	0.35
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.33
安倉中	小浜浄水場	0.31
東洋町	阪神水道	0.07
中山桜台	小浜・県営水道	0.17

単位=mg/ℓ、厚生労働省の水質基準は0.8mg/ℓ以下
市北部(西谷地域)は、小浜・県営水道系統です。

上下水道局浄水課(水質検査室)
(☎83・6940 FAX83・6941)

水道メーターの法定取り替え

ID1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。9月の取り替え対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。

都合の悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。詳しくは、上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)へ。

実施期間 9月19日(水)～10月19日(金)

対象地区 清荒神、宮の町、武庫川、桜ガ丘、栄町